

平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 25 年 6 月 17 日（月）

<場所>

区役所本庁舎 3 階 302 会議室

<出席者>

外部評価委員（10 名）

第 2 部会：平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

第 3 部会：名和田部会長、荻野委員、斉藤委員、中原委員、山田委員

※第 2 部会員については、途中より別室に分かれる

事務局（3 名）

大竹主査、担当 2 名

※第 2 部会担当 1 名については途中より別室

<開会>

【第 3 部会長】

新宿区外部評価委員会第 2 部会並びに第 3 部会を開会いたします。

本日は、事業別行政コスト計算書について事務局から説明を受けた後、各部会において実施する計画事業評価対象の抽出を行います。

第 2 部会と第 3 部会が同日同刻に開催されることとなったため、事業別行政コスト計算書の説明については両部会同時に受け、計画事業対象の抽出はそれぞれの部会で行います。

では、まず事業別行政コスト計算書について、事務局からご説明ください。

【事務局】

はい。

昨年度から、新宿区では、区財政全体について、発生主義と複式簿記の考え方を取り入れた、総務省の基準モデルに準拠した財務諸表を公表しています。今回評価の参考にさせていただくことを予定している事業別行政コスト計算書とは、先述の財務諸表に基づき、各事業別の行政コストを試算するものです。平成 25 年度は、この経常事業評価対象の事業に作成します。今年度の事業別行政コスト計算書は、23 年度と 24 年度分の事業別行政コストを明らかにする予定です。

続いて、事業別行政コスト計算書の特徴についてご説明します。

先程申し上げた発生主義とは、収益と費用を現金の受け渡し時点で認識する現金主義と異なり、現金の収入や支出に関係なく、費用や経費の発生した時点で計上するものです。

そのため、発生主義会計では、現金収支の他に「賞与引当金繰入」や「退職給付費用」などの将来発生する金額、建物や備品の「減価償却費」などの見えないコストを把握することが出来ます。事業別行政コスト計算書は、これらの費目や人件費を含めた、各事業にかかる総コストを明らかにすることになります。

また、例えば利用者一人当たりのコストなど、各事業で設定する単位ごとのコストや、区民一人あたりの区税等一般財源を明らかにすることになります。あくまで一定のルールの下に試算した目安ですが、そういったものをお見せします。

少し言葉の意味をご説明しますと、「賞与引当金繰入」というのは、翌年度に払う予定の賞与のうち、当該年度の負担見込み額のことです。「退職給付費用」というのは、当該年度に実際に支払う退職金のことではありません。退職金は毎年積み立てられているものと考え、その当該年度積み立て分の金額が「退職給付費用」です。「減価償却費」とは、建物や備品について、それらの建築、購入等にかかる支出をそのまま当該年度の経費とはせず、定額法という方法を用いて、耐用年数で割った金額を各年度に経費として計上しているものです。対象となるのは、資産形成につながるもので、工事、建物は500万円以上のもの、備品については50万円以上のものになります。例えば耐用年数が6年間の場合、購入費を6年間で割った金額を、以降6年間は事業別行政コスト計算書に経費として計上することになります。また、道路や土地は減価償却費の対象になりません。資産となる土地などは減価償却しないのが原則です。そのため事業別行政コスト計算書には表れてきません。道路の事業を評価するときなどは、このことを把握していただきたいと思います。なお、土地については区の資産を計算するバランスシートに表れてきます。

次に、外部評価における事業別行政コスト計算書の位置づけについてご説明します。

事業別行政コスト計算書は、評価の参考としてお使いいただくものです。そのため、ここに示された数字について、その良し悪しをご評価いただくものではありません。これまでの行政評価で示していた事業費と比べ、より精緻になった数字を見て評価に役立てていただきたいということです。これを今後どのように活用していくかも含め検討していきます。この点についてご理解をいただきたいと思います。

次に事業別行政コスト計算書の内容についてご説明します。

先程申し上げたとおり、新宿区は総務省の基準モデルに準拠した形で区の財政について行政コスト計算書を作成していますので、事業別行政コスト計算書についても大部分については同様のものをご理解ください。

この行政コスト計算書には、「経常費用」と「純経常費用」という項目があります。「経常費用」は、発生主義に基づいて資産形成につながらない行政サービスに係る事業全体に要するコストを「経常業務費用」と「移転支出」によって表しています。「経常業務費用」は、区が労働や製品の対価として負担するコストであり、普通の経費のことです。「移転支出」は、区が対価なしに負担するコストであり、例えば補助金、社会保障給付費などのことです。「経常業務費用」は区が直接する事業に対する経費、「移転支出」は他の団体や区

民などに対し支出をすることで効果がでる経費とお考えください。「純経常費用」とは実際にかかるコストのことです。区が直接運営する行政サービスの対価として得られた収益から経常費用を除いたものとお考えください。他の自治体を見ますと、経常費用から収益を引いたものが「純経常費用」ですという見せ方をしている例もあります。役所の場合、民間の損益計算書のようなものと違って、多くの事業がマイナスになってしまいます。コストがマイナスという表記をすると、利益が出ているように思われてしまう懸念があるため、意図的にひっくり返して見せているものと思います。その辺りの考え方は自治体によって違うものと思いますが、新宿区の場合は原則どおり、収益から経常費用を引くという民間と同じやり方をとっていますので、もし他自治体と数字を比較するのであれば、その辺りを注意しながらご確認をいただきたいと思います。

次に、事業別行政コスト計算書における人件費の考え方についてご説明します。

これまでの行政評価でお示ししていた人件費と同様、職員一人当たりの平均給料、諸手当、共済費等を、当該事業に従事する職員の人数割合に乗じて算出していますが、これまでと違い、報酬や賃金についても人件費で取り扱います。

次に、総務省基準モデルによらない、新宿区独自の考え方についてご説明します。

先程ご説明した「純経常費用」の内訳についてですが、「特定財源」と「区税等一般財源」の内訳を表しています。「特定財源」とは社会保険料、国・都補助金などのことです。「区税等一般財源」とは、区税や地方税などの区税等、特定財源以外の財源のことです。「区税等一般財源」には「賞与引当金」や「退職給与引当金」、「減価償却費」も含めています。

次に、この事業別行政コストの見方についてご説明します。

民間の財務諸表を読む際は、どの程度の利益が出ているかを確認して、利益が多ければ多いほどいいというのはお分かりだと思います。しかし、役所の事業は利益を出すことを目的にしているものではありません。むしろ儲けの出ない事業の方が多い。そういった事業の収支は当然マイナスになります。しかし、役所の場合それが悪いということにもなりません。民間であればマイナスになるような事業は廃止となるのですが、役所の事業はそういうものではありません。そのため、数字の高い低いではなく、その事業にかかっているコストを認識していただくという位置づけで見てください。先程申し上げた、参考としてご覧いただくというのは、そういうことです。

最後に今後のスケジュールについてですが、事業別行政コスト計算書を皆様にご覧いただくのは9月の上旬を予定しています。外部評価の作業としては、評価の取りまとめを行っている時期となります。出来るだけ早く出したいとは考えていますが、区の決算統計に合わせてシートをつくる必要があること、人件費等に関して東京都との調整が必要になること、減価償却費の計算作業を行う必要があることなどから、9月の上旬ぐらいになってしまいます。ご了承ください。

なお、事業別行政コスト計算書については、先程ご説明した、各事業で設定する単位あたりのコストについて、その単位の考え方をどうするのか、翌年度に還付・返還するとい

うような費用をどのように取り扱うのかなど、現時点でも課題を抱えていますが、まずは実施してみたうえで検討したいというものです。皆様からご意見を頂戴することもあるかと思いますが、その際はよろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

【第3部会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に対しご質問のある方はどうぞ。

【委員】

ポイントは、どの程度参考にして外部評価をするのかだと思います。ストレートに事業別行政コスト計算書を評価することは危険ではないかだと思います。

区政全体の行政コスト計算書も同様だと思いますが、いろいろな活用法を区として検討している最中だとは思いますが、外部評価委員会の仕事は「内部評価を外部評価する」ことが基本であることを踏まえると、内部評価においてこれがどのように扱われたかということをお我々に示してほしい。

そうでないと計算書自体の評価になってしまいます。それは問題がある気がします。

【事務局】

この計算書の扱いについてですが、これまでの内部評価でご提示してきた事業費をより細かく表したものとお考えください。ですから、委員がおっしゃる通り、外部評価において、事業別行政コストの数値の良し悪しをご判断いただくものではありませんし、現時点でそれを行うのは困難だと考えています。

事業別行政コスト計算書の作成は、まだ全国的にも行っている自治体が少なく、研究途中の分野です。新宿区としても活用法を検討している段階です。

【第3部会長】

内部評価を評価することが我々の任務である以上、あくまでも参考ということですね。これまで行ってきた外部評価の中でも、こういった細かな数値が求められる場面があったので、そのように役立てることができるでしょう。

他にはいかがですか。

【委員】

作る側も大変そうだなと感じたのですが、事業別行政コスト計算書の作成に係る事務量はどのようなのでしょうか。

【事務局】

決算数値に基づき作成していますので、入力はそれほど手間がかからないと思いますが、事業毎の減価償却の考え方や、事業毎に設定する1単位あたりの設定方法など、各部課で考え方を整理する必要がある部分については苦労があるようです。

【委員】

大変だとは思いますが、そこがしっかりしていないと正確なものになりませんからね。

【第3部会長】

他にはいかがですか。

【委員】

総務省のシステムを使っているのでしょうか。

【事務局】

行政コスト計算書の考え方として総務省の基準モデルを用いています。

【委員】

区全体の行政コストを出すことの意義はわかるのですが、それを経常事業に出す意義がまだわかりませんね。事業の目的や費目によって意味合いが変わってくるものですから、それを見せられてもどのように議論すればいいのか、まずそれを検討する必要があるように思います。

【事務局】

まさしくそのとおりで、現在活用法を検討しているところです。これまで以上に細かく事業費をお示しするため、例えば実績との比較や事業費の推移などをご確認いただくことは出来ると考えています。

【委員】

事業別行政コスト計算書の内容を評価できないとなると、何のために見せられるのかよくわからないですね。

【事務局】

そのようなお考えもあろうかとは思いますが、コストの「高い」「安い」の判断に基準がなく、個人の感覚によるものになってしまう現状では、参考以上の役割にはならないものと考えております。

【委員】

例えば施設やコンピューターシステムなど、全庁的に利用されているものはどうなっているのでしょうか。

【事務局】

施設管理やリース代などについては、そのための予算を計上している事業に表されます。

【委員】

介護や高齢者福祉など区民に直接関連する事業の他に、産業振興課の職業あっ旋やお金の貸し付け事業など、区民ではない人を対象とする事業もありますよね。そういうものは住民登録人口で割っても仕方ないでしょう。特に新宿区の場合昼間人口がすごく多いわけですから。

【委員】

今のご意見に関連して、事業ごとに設定する単位の考え方を整理するとのことでしたが、何を明確にしたいかによって決まってくるものではないのでしょうか。例えば産業振興課の補助金を何で割り返すかというより、何を見せたいかを考えるのが先決でしょう。

【事務局】

そういった部分も含めて、今後検証していく必要があると考えています。一つの事業につき複数のパターンを考えて、最も相応しいものをご提示したいと考えています。

【第3部会長】

9月の実物に期待しましょう。

他にはいかがでしょうか。

【委員】

職員人件費や我々のような報酬の他に、人件費にはどのようなものがあるのですか。

【事務局】

各事業で雇用するアルバイトさんの賃金などがあります。

【委員】

いろいろな種類の雇用形態があるから、通常の範囲ではおさまらないものを計上する欄がないと実態は表せないですね。

【第2部会長】

今の人件費の話も含め、多分いろいろ無理は出てくると思いますが、ひとまずやってみたら、その結果を見せてもらってからですね。

【委員】

事業毎でなく、例えば課ごとの行政コストなどは作成しないのですか。

【事務局】

現在のところは経常事業別の単位のみを考えています。先程もお話でしたが、何を見せたいかによって、その見せる単位は変わってくるものと思います。

【第2部会長】

公用車はどうなるのでしょうか。

【事務局】

現在試みているのは、案分はせずにその事業で支出している経費を置きかえる形ですから、購入するための予算事業で減価償却した経費を計上することとなります。

【第3部会長】

非常に挑戦的な試みを新宿区なさっているということで期待しております。最終的には23区間で比較したいですね。現時点では実施している区が少ないと思うので、他区にも追従してもらって。

【事務局】

確かに全ての事業で出している区は少ないのですが、施設に係る部分だけなど、範囲を区切った取組みは多くの区で行われているようです。ただし、同じ総務省基準モデルにより作成した決算書どうしでないと、比較することはできませんので、ご理解いただければと思います。

【委員】

外部評価としてこれをどう使えばいいか、より具体的な案を事務局にお考えいただきたいと思います。

【第3部会長】

ともかく9月に参考とするということで、実物が来るのを待ちましょう。

他に何かございますか。では事業別行政コスト計算書については以上となります。

次の議題は各部会での議論となりますので、第3部会員は302会議室へ移動してください。

<第2部会とは、これより別室に分かれる>

【第3部会長（以下「部会長」という）】

では、次の議題に移ります。

前は経常事業評価の対象の抽出を行いまして、今回は計画事業評価の対象の抽出です。まず、事務局に説明をお願いします。

【事務局】

資料の確認をさせていただきます。

まず、次第ございまして、その次に、資料1として、平成25年度計画事業一覧表がございます。

続きまして、評価対象の抽出にあたっての説明です。評価の抽出に当たっては、資料1に従って抽出していただく形になります。資料1ですが、計画事業のうち、外部評価の対象となっているまちづくり事業を抜粋して部会ごとに一覧にしたものです。1ページ目は1部会、2ページ目が2部会、3ページ目が第3部会です。第3部会は全部で18事業ございます。

全体会でも話をさせていただいたのですが、25年度と26年度の2カ年で18事業を半分ずつ外部評価するという事になっております。平成25年度は、18事業のうち9事業を評価していただくことになります。

ヒアリングですが、計画事業については、基本的に2日間使ってヒアリングを行う予定です。1日最大6事業ヒアリングできますので、2日間で最大12事業ヒアリングできるということになります。

【部会長】

今日は、この一覧表の中のどれを今年度外部評価するかということを決めればいいのかということですね。今ご説明ありましたように、いずれは全部評価するわけですから。とりあえず今年度は何にするかということですが、どうでしょうか。

なかなか進展しないものについては来年でもいいかなと思いますね。計画事業1番「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」などは、すぐに進捗するものではないのに毎回評価してきた印象がありますね。他にもいろいろ選ぶ観点があると思います。ご自由にご希

望やお考えをお聞かせください。ちなみに昨年度外部評価したのは、どの事業でしょうか。

【事務局】

そうですね。昨年度評価したのは、計画事業 1 番「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」、2 番「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」、3 番「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」、4 番「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」、8 番「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」、77 番「新宿の魅力の推進」、それから、統合や分割など事業形態が変わっていますが、79 番「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」、80 番「環境に配慮した商店街づくりの推進」、81 番「商店街空き店舗活用支援融資」、83 番「地域と育む外国人参加の促進」もあります。

【委員】

では、昨年度評価していない事業はいくつありますか。

【事務局】

昨年度評価していないのは、計画事業 7 番「男女共同参画の推進」、37 番「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」、38 番「雇用促進支援の充実」、73 番「文化・歴史資源の整備・活用」、74 番「文化体験プログラムの展開」、75 番「ものづくり産業の支援」、76 番「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」、82 番「平和啓発事業の推進」です。

【委員】

8 事業ですね。それに何か加えたらいいのではないのでしょうか。

【会長】

どうですか、皆さん。

【委員】

文化観光課の事業は、やってみたいですね。

【部会長】

昨年度評価していない事業が 8 事業あるということで、そのあたりを基軸にして、残りの何事業を加えるという考えが示されていますが。そういうやり方によろしければ、それも一つの考え方です。文化観光課の事業というご意見がでましたが、他には。

【委員】

希望ではないのですが、たまたま、経常事業の評価対象に多文化共生推進課の事業がたくさんありますので、計画事業も多文化共生推進課の事業を選べば、一度に勉強が済むと思うのですが。

【委員】

それは、経常事業 83 番「地域と育む外国人参加の促進」ですか。

【委員】

そうです。

【会長】

昨年度も評価したのですよね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

1事業だけ足すのであれば、ということなのですが。

【部会長】

前期の外部評価委員会で、多文化共生プラザの視察を行った記憶があるのですが、所管課から事業説明を受けた記憶はないような気がします。私も、個人的には賛成です。

そうすると、経常事業7番「男女共同参画の推進」37番「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」、38番「雇用促進支援の充実」、73番「文化・歴史資源の整備・活用」、74番「文化体験プログラムの展開」、75番「ものづくり産業の支援」、76番「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」、82番「平和啓発事業の推進」、83番「地域と育む外国人参加の促進」。これで9事業です。これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【会長】

比較的すんなり決まりました。それで、日程調整を事務局にお願いしたいと思います。

では、最後に連絡事項をお願いします。

【事務局】

ヒアリング開始の2週間前までに、対象となった事業の評価シートを皆さんにお配りします。文書質問についても、経常事業評価同様、評価シートを送付する時期と同じ時期に様式を送付いたします。これについても、経常事業同様、回答には一、二週間ほどいただく予定です。

続きまして、外部評価事業別チェックシートの締め切りについてです。既にみなさまにはメールでチェックシートを送らせていただきましたが、ヒアリングの最終日から2週間後をチェックシートの締め切りとさせていただこうかと思えます。

ヒアリングを終了した事業から順次チェックシートを作成していただいて、大体1週間に1度ヒアリングが入っているような感じになっておりますので、次のヒアリングが始まる前までにある程度作成していただけたらと思えます。

【委員】

それはそれでわかりました。ヒアリングのときにこういうことを重点的に説明してくださいというのは、ヒアリングの前までに連絡しておけば多少は配慮してくださるのでしょうか。日数が短くても。

【事務局】

はい。伝えることはお伝えいたします。

【会長】

ありがとうございます。それでは、閉会とします。おつかれさまでした。

<閉会>